

岩手県 消費生活サポーター

登録
募集

1. 消費生活サポーターとは？

消費者被害のない地域づくりをすすめるため、消費生活に関する情報を身近な人や地域、団体に伝えたり、地域の情報やニーズを岩手県立県民生活センターに情報提供していただくなど、**地域における啓発活動の担い手として活躍していただくボランティア**です。

これまでの知識や経験にあわせて、**無理のない範囲での活動**をお願いしています。サポーターに登録くださった方には、県民生活センターから消費生活に関する情報を定期的にお送りします。



いわて消費者トラブル防止啓発キャラクター

2. 活動内容

- ①県民生活センターから定期的（原則として、4月・7月・10月・1月、その他随時）にお送りする消費生活に関する情報により、消費者トラブルなどについて理解を深めていただき、それを出来る範囲で、ご家族、お友達やご近所の方々に伝達するなどの形で、消費者被害防止のための啓発をお願いします。
- ②消費者被害に遭った方に、消費生活相談に関する窓口や県の無料法律相談を紹介するなどのアドバイスをお願いします。
- ③地域において消費者トラブルなどの情報を得た場合など、その情報について、県などへ情報提供をお願いします。

3. 応募資格

消費生活や消費者問題に関心のある方で、**岩手県内在住の満18歳以上**の方であれば、どなたでもサポーターに登録することができます。登録方法は、裏面をご覧ください。

4. 登録の抹消

次のいずれかに該当する場合は、サポーター登録を抹消します。

- ①サポーターから登録抹消の申し出があった場合
- ②サポーターが本制度の目的に著しく違背する行為をしたと認められる場合

5. 登録方法

下記登録申込用紙に必要事項を記載の上、郵便、FAXまたはE-mailでお申し込みください。

なお、E-mailでお申込みの場合は、件名を「消費生活サポーター登録希望」とし、必要事項を本文に記載して下記までお申し込みください。

登録用紙は岩手県立県民生活センターホームページからもダウンロードできます。

E-mailからの登録は、右のQRコードを利用できます。



6. お問い合わせ・申込み先

岩手県立県民生活センター

〒020-0021

盛岡市中央通三丁目10-2

電話：019-624-2586

FAX：019-624-2790

E-mail：CB0001@pref.iwate.jp

岩手県消費生活サポーター

検索

消費生活Q&A★新着情報★

詳しくは

岩手県HP→暮らし・環境→消費生活
→消費生活Q&A→新着情報
をご覧ください。

【岩手県消費生活サポーター登録申込用紙】

ふりがな (※)	
氏名 (※)	
住所 (※)	〒 ー
年代 (○印をしてください)	10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代以上
E-mail希望欄	E-mailアドレス (メールのみでの送付希望の方は記入願います。)

※印は、必須事項です。切り取らずにそのままお送りください。
お預かりした個人情報、消費生活サポーターの運営以外の目的には使用しません。